

写

令和6年2月29日

予算常任委員長 南 加代子 様

提出者 友 永 修
賛成者 河 合 達 雄
賛成者 昼 馬 光 一
賛成者 井 舎 英 生

修正案の提出について

下記の議案に対する修正案を、別紙のとおり会議規則第94条の規定により提出します。

記

議案第5号 令和5年度岸和田市一般会計補正予算（第8号）

(別紙)

議案第5号 令和5年度岸和田市一般会計補正予算(第8号)修正案

第2条を削る。

第3条中「第3表繰越明許費」を「第2表繰越明許費」に改め、同条を第2条とする。

第4条中「第4表債務負担行為補正」を「第3表債務負担行為補正」に改め、同条を第3条とする。

第5条中「第5表地方債補正」を「第4表地方債補正」に改め、同条を第4条とする。

「第2表継続費補正」を削り、「第3表繰越明許費」を「第2表繰越明許費」とし、「第4表債務負担行為補正」を「第3表債務負担行為補正」とし、「第5表地方債補正」を「第4表地方債補正」とする。

令和5年度岸和田市一般会計補正予算（第8号）修正に関する説明書

- 1) 継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書を削る。

理 由

議案第5号令和5年度岸和田市一般会計補正予算（第8号）のうち、継続費補正は、庁舎建替事業として、34億9910万6千円を増額するものである。

これは、現基本計画に基づき施工事業者を選定するために行われたプロポーザルが、資材費や労務費の高騰、人手不足を理由に不調に終わったことを受け、提案上限金額を十分に確保する必要があるとの考えから、補正計上されたものである。

令和5年第2回定例会において、議会は議案第50号令和5年度岸和田市一般会計補正予算（第3号）を修正可決している。

これは、補正後の建設費が、当初示された実質的な財政負担額の目安を超えており、オプション費用や物価高騰の影響を含めると、さらに財政負担が膨らむことが予想されるなどの理由からである。

しかしながら、今回の提案は、プロポーザルへの参加意欲を湧かせるために建設費の上限を引き上げるという安易な考えによるものであり、前回の修正可決を受けても、市の考えは何ら改められていないため、到底、理解しがたく認められるものではない。

また、市の考えが改められ、現基本計画を根本から見直さなければ、今後も物価高騰を理由に建設費が増え続けることが考えられる。

以上の理由から、議案第5号令和5年度岸和田市一般会計補正予算（第8号）について、別紙のとおり修正するよう求めるものである。